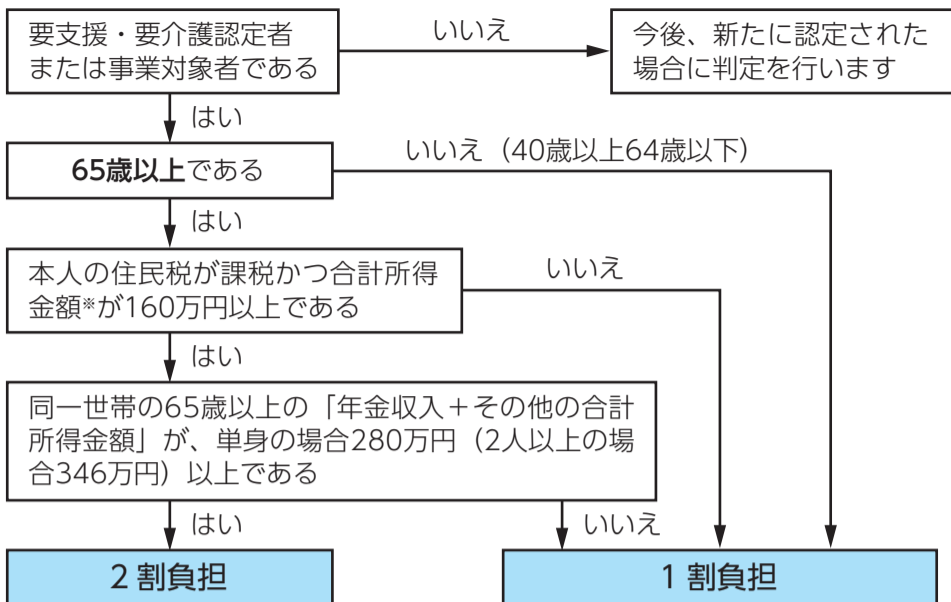


利用者負担の判定の流れ



*合計所得金額…年金収入や給与収入・事業収入などから公的年金控除や給与所得控除、必要経費を控除した額

介護保険負担割合証
要支援・要介護認定などを受けている人には、介護サービスなどを利用するときの自己負担割合を明記した「負担割合証」を7月中旬に発送します。介護サービスや介護予防・生活支援サービス事業のサービスを利用するときに、サービス事業所または施設に提出してください。

介護保険負担割合証
7月中旬に発送
要支援・要介護認定者全員に
負担割合
65歳以上は2割または1割
64歳以下は1割
負担割合の適用期間
8月1日(火)から平成30年7月31日(火)まで(1年間。毎年発行)
※今後、新たに認定された場合はその都度発送
介護保険課 ☎948-6885
FAX 934-0815

アスベスト含有調査費用補助

7月3日(月)受け付け開始

対象建築物	民間建築物で、吹き付けアスベストなどが施工されているおそれがある建築物
補助申請書類	社会資本整備総合交付金要綱(住宅・建築物安全ストック形成事業)に基づき行うものとし、補助申請、完了実績報告時点で次の書類が必要 補助申請 付近見取り図、建築確認通知書および検査済証の写し、配置図、各階平面図(アスベストなど施工場所を表示)、現況写真(建物外観およびアスベストなど施工場所)、建物の所有権を証する書類、共同住宅の場合決議を証する書類、複数の調査会社の見積書など 完了実績報告 分析調査結果報告書、調査会社との契約書の写し、請求書および領収書(内訳書)の写しなど
補助対象者	含有調査を行う建築物の所有者(登記簿で確認)、市税などを滞納していない人(完納証明書添付)
対象となる含有調査	建築物石綿含有建材調査者(建築物石綿含有建材調査者講習登録規程に基づき登録を行っている者)が自ら実施するもの▶調査方法はJIS A1481「建材製品中のアスベスト含有率測定方法」による
補助金額	含有調査に要する経費の額とし、1カ所当たり10万円以下(ただし、1棟につき25万円を限度とする)
受付期間	7月3日(月)~11月30日(木)
件数	5カ所程度(先着順。予算がなくなり次第、終了)

※これまでの実績では、アスベスト含有調査費用は1カ所当たり8万円~10万円程度です

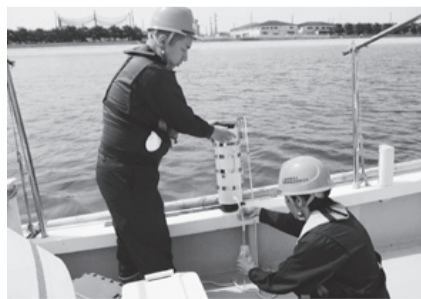
☎建築指導課 ☎948-6510 ・ FAX 934-0640

シーズン前に調査

市内の海水浴場の水質問題なし

5月11日~16日にかけて、利用者の多い市内の海水浴場7カ所で水質調査を行い、全ての海水浴場で遊泳に問題ない結果となりました。
※今回の調査は、下表以外の海水浴場で遊泳できないことを示すものではありません

海水浴場名	水質評価 (国の判定基準による)
堀江	可(水質B)
鷺ヶ巣	適(水質AA)
相子の浜	適(水質AA)
鹿島	適(水質AA)
立岩海岸	適(水質AA)
長浜海岸	適(水質AA)
姫ヶ浜	適(水質AA)



水質調査の様子

※評価区分は遊泳に適する良好な水質順に「適(水質AA)」「適(水質A)」「可(水質B)」「可(水質C)」と、遊泳に適さない「不適」に分けています

☎環境指導課 ☎948-6441 ・ FAX 934-1812

紙おむつの購入に松山市愛顔っ子応援券

8月1日(火)受け付け開始

第2子以降の出生時などに、指定する紙おむつ製品を購入できる松山市愛顔っ子応援券(1,000円×50枚)5万円分を交付します。

対象乳児 本市に住民登録のある平成29年4月1日以降に出生した第2子以降の子ども
交付対象者 対象乳児の保護者
対象製品(紙おむつメーカー(五十音順)と製品名)
花王(株)=メリーズ▶大王製紙(株)=グーン▶ユニ・チャーム(株)=ムーニー、マミーポコ

応援券の使用方法

- 応援券発送時に使用できる市内店舗の一覧を同封します
 - 対象製品の購入総額が応援券の額面の総額と同額または上回る場合に使用できます。購入総額と応援券の額面の差額は負担してください
- 【○使用できる例】
おむつ代2,500円⇒応援券2枚(2,000円分)+現金500円
【×使用できない例】
おむつ代2,500円⇒応援券3枚(3,000円分)

応援券の有効期限

交付した年度の翌年度の末日
申し込み 対象乳児の誕生日から満1歳の誕生日の前日までに直接、母子手帳・来庁者の本人確認



ができる書類(免許証など顔写真付きのもの)・印鑑を福祉総合窓口(市役所別館1階)、子育て支援課(同2階)、市民課(市役所本館1階)、支所(出口出張所含む)へ
※申請後、子育て支援課で決定し簡易書留で応援券を発送します。なお、8~9月は混雑が予想され、応援券が届くまでに1カ月以上かかる場合がありますので、ご了承ください
☎子育て支援課 ☎948-6418 ・ FAX 934-1814

久米地区 市長と話そう!タウンミーティング参加者募集

7月14日(金)までに申し込みを

日時 8月19日(土)13時30分~15時
会場 久米小学校(鷹子町)2階音楽室
内容 テーマ「久米地区のまちづくり」について意見交換
対象・定員 久米地区に在住または通勤・通学している人。30人程度
申し込み 7月14日(金)(必着)までに、直接または郵送・ファクス・eメールで参加申込書(タウンミーティング課<市役所本館9階>、久米支所、市ホームページにあり)に住所、氏名、年齢、性別、電話番号、勤務先(学校名)、テーマ



前回の様子

マについての意見などを書いて、〒790-8571タウンミーティング課 ☎town-m@city.matsuyama.ehime.jp へ
※託児(無料)希望者は、申込書に明記してください

☎タウンミーティング課 ☎948-6333 ・ FAX 934-2336